

報道機関 各位

記者発表資料
平成15年6月6日
問い合わせ先：都市計画課
担当者：増田、野口
電話：829-1409
内線：3341

— 魅力あるさいたま市らしさの発見と創造をめざして —

第3回さいたま市景観賞・景観協力賞を募集します

政令指定都市さいたま市に相応しい、美しく魅力ある都市景観の形成を目指して景観表彰を実施しています。

今年度も、この目標の実現のため「第3回さいたま市景観賞・景観協力賞」を実施します。

平成14年度は、第2回さいたま市景観賞・景観協力賞の募集をしたところ、**115**件の応募をいただき、「さいたま市景観賞」**8**作品、「さいたま市景観協力賞」**7**作品を決定し、表彰いたしました。

景観賞	まちなみ、住宅・店舗・ビルなどの建築物、門・塀、庭、駐車場、道路、公園、水辺の施設、広告・サイン、アート、ライトアップ、など
-----	----------------------------------------------------------------

景観協力賞	建築協定や緑化協定などの地域景観形成活動、花壇・生け垣などの緑化、ディスプレイ（展示物）、催し・行事、美観維持活動、まちなみや建築物で長年維持管理されているものなど
-------	------------------------------------------------------------------------------------

1 募集期間

平成15年7月1日（火）～8月29日（金）

（締切り日以後応募されたものは次年度の審査対象となります。）

2 応募用紙の配布

都市計画課（市役所8階）、北部都市・公園管理事務所管理課（大宮区役所A棟7階）、南部都市・公園管理事務所管理課（中央区役所本館3階）、各区役所総務課、支所で配布

3 応募の方法

直接もしくは郵送で都市計画課へ。又は直接、北部都市・公園管理事務所管理課、南部都市・公園管理事務所管理課へ。

※ はがき、ファックスでの応募もできます。

①景観賞・景観協力賞の別、②推薦する建築物や活動などの名称、③場所
④推薦理由(景観上優れた点)、⑤推薦者の住所・氏名・電話番号を記入し、
〒330-9588 浦和区常盤 6-4-4 都市計画課 (FAX 829・1979) へ。

推薦・応募者全員に記念図書カードを贈呈します。また、受賞作品の推薦者には、記念品を差し上げます。詳しくは、都市計画課 (TEL829-1409) へ。

4 表彰

平成 16 年 2 月 (予定)

建築主・行為者等に表彰状と記念盾(別紙)を、設計者・施工者に表彰状を授与します。